公　示　日：２０２６年2月１２日（木）
調達管理番号：25a00905
国　　名：インドネシア国
担 当 部 署：経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム
調 達 件 名：インドネシア国工業開発アドバイザー業務（現地滞在型）
適用される契約約款：
・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

（１） 担当業務　：工業開発アドバイザー
（２） 格　付　　：2 号
（３） 業務の種類：専門家業務
（４） 在勤地　：ジャカルタ
（５） 全体期間：2026 年 4 月上旬から 2028 年 9 月中旬
（６） 業務量の目途：24 人月

2. 業務の背景

2018 年 10 月に創設されたインドネシア国工業省（Ministry of Industry (MOI)）産業強靭化・地域・国際産業アクセス総局（Directorate General of Industrial Resilience, Region and International Industrial Access (DG KPAII)）は、国際関係に関する事項や国際的な動向を踏まえた産業の分析などに関して省内の主導的な役割を担うことが求められている。主な担務の一つとして、効果的かつ効率的な政策措置の実施に向けて、諸外国との工業省の産業国際協力プログラムを促進及び運営する責任を負っている。具体的には、日本・インドネシア経済連携協定（Agreement between Japan and the Republic of Indonesia for an Economic Partnership (IJEPA)）を含むさまざまな国との自由貿易協定（Free Trade Agreement (FTA)）、ASEAN 経済共同体（ASEAN Economic Community (AEC)）の創設、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP）などがあり、経済の

グローバル化が急速に進む中、国際協力のメカニズムは複雑になり、MOI の業務範囲はますます幅広く、複雑になっている。上述した昨今の地域協力情勢の中、MOI はインドネシアの将来の産業開発の方向性とグローバルな文脈における同国の産業情勢の実情をより深く理解する必要があるとともに、多岐に渡る国際協力に係る業務に適切に対応することが課題である。

こうした地域情勢に関する詳細な分析の実行を通じ、国際関係／協力の展望を形成するため、MOI の他部局に必要な情報を提供するという、DG KPAII の役割と機能の重要性が一層高まっており、職員の能力向上を通じて、省内で主導的役割を担う力を有する機関となることが、必要不可欠である。本事業では、専門家が DG KPAII のキャパシティビルディングを実施することで、DG KPAII の政策立案、政策実施、政策分析、及びセクターと地域をまたぐパートナーと協力する能力の向上を支援する。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家に期待される成果は、DG KPAII 職員の能力、特に政策立案、政策実施、政策分析及びセクターと地域をまたぐパートナーと協力するスキルの向上が図られることである。これにより、インドネシアにおける一層の経済成長及び世界的に競争力のある産業セクターの発展に向けた政策が改善されることを目指す。

4. 業務の内容

本専門家は、DG KPAII をカウンターパート（C/P）とし、主に以下の業務を行う。

【アドバイザー業務】

（１）インドネシアにおける産業セクターの課題（中小企業の競争力向上、Industry 4.0 の普及等による産業高度化）を国際的な動向を踏まえて分析し、C/P の政策立案、政策実施を支援する。[1]

（２）C/P と協働し、インドネシアの将来の産業開発に資する技術協力プロジェクトをはじめとした日本の国際協力プロジェクトを提案・形成する。

[1] 本業務において、中小企業振興や産業高度化といった分野に関連するご自身の経験や専門性をどのように活かし、課題の分析や政策立案支援を遂行するのか、簡易プロポーザルの中でご提案ください。

（３）MOI と日本の機関（JICA 等）との間で行われる協力（技術協力プロジェクト等）の調整者として、MOI の関係部局、JICA、民間コンサルタント等と適切に連絡調整を行い、協力を推進する。

（４）MOI の人材の能力開発促進のため、JICA 長期研修制度や課題別研修制度、その他日本で学ぶための奨学金制度等に関する情報提供、調整を行う。

（５）日本の民間セクターや学界、その他関連ステークホルダーの、インドネシアの産業資源（人材、工業原材料、技術など）に関する情報アクセスを支援し、日本からの協力を通じたインドネシア産業セクターの能力強化、技術革新に資する業務を行う。

（６）その他 MOI や関連組織（新しい製造業開発センター（New-MIDEC）、職業訓練校等）からの要望に応じ、必要なプログラム（南南協力、ビジネスマッチング支援等を含む）の立案、調整、実施を行う。

【事業マネジメント業務】

（１）C/P と密に協議を行い、事業実施の方針を検討し実施計画（ワーク・プラン）を策定する。

（２）C/P とともに事業の進捗状況、成果、課題、教訓等についてモニタリングし、対応策等について関係者と適宜共有・協議を行う。

（３）JICA が指定する定期モニタリング方法に従い、各種報告書を JICA（本部及びインドネシア事務所）に遅滞なく提出する。

（４）事業の活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務について適切に実施する。

（５）その他効果的かつ効率的な事業実施に必要な取組、働きかけを関係者と連携しつつ実施する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	インドネシアの産業の現状、インドネシア政府の掲げる産業振興政策をふまえ、現在求められる主要	４．業務の内容 【アドバイザー業務】（１）

	なインドネシア産業セクターの能力強化の取り組みについて	
2	上記１．の取り組みに資する日本の関連機関との連携可能性について	４．業務の内容 【アドバイザー業務】（５）

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	開発途上国における工業開発および中小企業振興に係る各種業務
語学の種類	英語（さらに、インドネシア語ができるとなお良い）

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン[2]	渡航開始より１カ月以内	経済開発部（CC:インドネシア事務所）	－	英語	電子データ
			－	日本語	電子データ
		C/P 機関	－	英語	電子データ
3 か月報告書	渡航開始より 3 カ月ごと[3]	国際協力調達部（CC:経済開発部）	－	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6 カ月ごと	国際協力調達部（CC:経済開発部、インドネシア事務所）	－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部（CC:国際	1 部	日本語	電子データ

[2] 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

[3] 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2カ月目終了後に速やかに提出する。

		協力調達部、インドネシア事務所）			

6. 業務上の特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2026 年 8 月下旬～9 月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

（２） 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部民間セクター開発グループから配付しますので、edgps@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・案件概要表
・インドネシア工業開発アドバイザー進捗報告書（2025 年 5 月）
・インドネシア国自動車産業開発プロジェクトファイナルレポート（2025 年 10 月）

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年　2月　25日　12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年　3月　6日　まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年　3月　11日 10時30分～12時
4	評価結果の通知	2026年　3月　17日　まで

8. 応募条件等

（１） 参加資格のない者等：特になし

（２） 家　族　帯　同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

（１） 簡易プロポーザル提出部数　　：　１部

（２） プレゼンテーション資料提出部数：　１部

（３） 提　出　方　法　：　国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

（https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf）

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
・業務従事者以外の出席は認めません。
・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。(Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。) 指定した時間に Teams の会議室へ接続い

ただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針、実施方法　36 点

②業務実施上のバックアップ体制　4 点

（２） 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験　20 点

②語学力　10 点

③その他学位、資格等　10 点

④業務従事者によるプレゼンテーション　20 点

（計 100 点）

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html

（１） 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,360,000	1,524,000
	個人	1,028,000	1,191,000

② 教育費：

就学形態		3 歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	67,900	-
	インターナショナルスクール／現地校		377,600	332,200

③ 住居費：2,800 ドル／月

④ 航空賃（往復）：605,570 円／人

（２） 便宜供与内容

ア） 空 港 送 迎：到着時のみ、便宜供与あり

イ） 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり

ウ） 車両借上げ：なし

エ） 通 訳 傭 上：なし

オ） 執務スペースの提供：工業省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

カ） 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

（３）安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html

（４）臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA インドネシア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨

時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

（５）その他留意事項

派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以　上

案件概要表

1．案件名（国名）

国　名：インドネシア共和国（インドネシア）
案件名：工業開発アドバイザー
Industrial Development Advisor

2．事業の背景と必要性

2018年10月に創設されたインドネシア国工業省(Ministry of Industry (MOI))産業強靭化・地域・国際産業アクセス総局（Directorate General of Industrial Resilience, Region and International Industrial Access (DG KPAII)）は、国際関係に関する事項や国際的な動向を踏まえた産業の分析などに関して省内の主導的な役割を担うことが求められている。主な担務の一つとして、効果的かつ効率的な政策措置の実施に向けて、諸外国との工業省の産業国際協力プログラムを促進及び運営する責任を負っている。具体的には、日本・インドネシア経済連携協定（Agreement between Japan and the Republic of Indonesia for an Economic Partnership (IJEPA)）を含むさまざまな国との自由貿易協定（Free Trade Agreement (FTA))、ASEAN経済共同体（ASEAN Economic Community (AEC)）の創設、東アジア地域包括的経済連携（RCEP)、環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP）などがあり、経済のグローバル化が急速に進む中、国際協力のメカニズムは複雑になり、MOIの業務範囲はますます幅広く、複雑になっている。上述した昨今の地域協力情勢の中、MOIはインドネシアの将来の産業開発の方向性とグローバルな文脈における同国の産業情勢の実情をより深く理解する必要があるとともに、多岐に渡る国際協力に係る業務に適切に対応することが課題である。

こうした地域情勢に関する詳細な分析の実行を通じ、国際関係／協力の展望を形成するため、MOIの他部局に必要な情報を提供するという、DG KPAIIの役割と機能の重要性が一層高まっており、職員の能力向上を通じて、省内で主導的役割を担う力を有する機関となることが、必要不可欠である。本事業では、専門家がDG KPAIIのキャパシティビルディングを実施することで、DG KPAIIの政策立案、政策実施、政策分析、及びセクターと地域をまたぐパートナーと協力する能力の向上を支援する。

3．事業概要

（1）　プロジェクトサイト／対象地域名　ジャカルタ

（２） 事業実施期間

２０２６年８月～２０２８年８月を予定（計２４カ月）

（３） 事業実施体制

工業省産業強靭化・地域・国際産業アクセス総局（DG KPAII）

４．事業の枠組み

（１） 上位目標：一層の経済成長及び世界的に競争力のある産業セクターの発展に向けた政策が改善される。

（２） プロジェクト目標：DG KPAII 職員の能力、特に政策立案、政策実施、政策分析及びセクターと地域をまたぐパートナーと協力するスキルが向上する。

（３） 成果

成果１：関連情報を収集し、分析を行い、産業政策を策定する能力が強化される。

成果２：関連政策に即した国際協力プロジェクトの立案、調整、実施、管理及び評価において、DG KPAII 及び他部局の職員のスキルが向上する。

成果３：国際関係・交渉を管理する能力（調整及び本質的な内容の検討を行うことを含む）が強化される。

成果４：技術革新、及び、特に日本の民間セクター、学界または他の関連ステークホルダーとの協力を促進する能力が強化される。

成果５：南南技術協力を調整する能力が向上する。

（４） 活動

MOI の関連部局、センター及び 傘下教育機関（主に職業訓練校）に対し工業開発に必要なプログラムを提供することで、MOI を支援する。それには、次に挙げる項目が含まれる。

活動１：MOI と日本の機関の間で行われる協力の調整を行う調整官としての活動（実施中技術協力プロジェクトの側面支援含む）

活動２：日本の協力を通じた産業セクターの能力向上のための、人材、工業原材料、技術、技術革新及び資金調達など、日本からの産業資源の協力に向けた情報とアクセスの促進

活動３：新しい製造業開発センター（The New Manufacturing Industry Development Center（New-MIDEC））の提案に係る情報収集及び日本側関係組織の今後の関与に関する検討の支援

活動４：インドネシアにおけるインダストリー4.0（Industry 4.0）の普及・実

装促進
活動５：長期研修制度や課題別研修制度やそのほか日本で学ぶための奨学金制度等を通じた MOI の人材の能力開発促進
活動６：産業開発と国際協力の強化に貢献する、ビジネスマッチングや南南協力などの上記以外の取組の促進

５．備考

特になし。

以　上